

議案第 11 号

丸亀市生涯学習推進員の委嘱について

丸亀市生涯学習推進員を次のとおり委嘱いたしたい。

令和 5 年 6 月 27 日提出

丸亀市教育委員会

教育長 末 澤 康 彦

1 被委嘱者

コミュニティ名	氏 名	
城北	片山 和雄	※(再)
城西	武田 尚	※(再)
城乾	播磨 謙次	※(再)
城坤	佐々木 茂樹	※(再)
城南	山地 淳之	※
土器	矢野 利枝	※(再)
飯野	横田 秀樹	※(再)
川西	横田 昌憲	(再)
郡家	香川 広	※(再)
垂水	都築 克徳	※(再)
本島	三浦 安代	※(再)
広島	山田 健司	※(再)
栗熊	喜多 壽子	
岡田	引田 真人	※(再)
富熊	内海 貴支	※(再)
飯山南	進 和彦	(再)
飯山北	原田 伸二	(再)

※…各コミュニティセンター所長

2 委嘱期間 令和 5 年 7 月 1 日から令和 7 年 6 月 30 日まで

旧 生涯学習推進員名簿

コミュニティ名	氏名	
城北	片山 和雄	※(再)
城西	武田 尚	※(再)
城乾	播磨 謙次	※(再)
城坤	佐々木 茂樹	※(再)
城南	坂田 久男	(再)
土器	矢野 利枝	※(再)
飯野	横田 秀樹	※(再)
川西	横田 昌憲	(再)
郡家	香川 広	※(再)
垂水	都築 克徳	※(再)
本島	三浦 安代	※(再)
広島	山田 健司	※(再)
栗熊	武内 聡明	※(再)
岡田	引田 真人	※(再)
富熊	内海 貴支	※(再)
飯山南	進 和彦	(再)
飯山北	原田 伸二	(再)

※…各コミュニティセンター所長

委嘱期間

令和3年7月1日から令和5年6月30日まで

《生涯学習推進員について》

■生涯学習とは

生涯学習とは、市民一人ひとりが自己の人格を磨き、豊かな人生を送るため、自主的・主体的に生涯にわたり行う学習活動をいいます。生涯学習は、学校や社会において意図的・組織的に行われる学習だけでなく、家庭における日々の活動や地域活動、スポーツ、文化芸術、ボランティアなど広範にわたります。

■コミュニティセンターと生涯学習センター等におけるそれぞれの役割

生涯学習を総合的かつ効果的に推進していくためには、様々な学習施設の役割を明確にしておくことが不可欠です。本市では、コミュニティセンターなど地域における学習拠点施設と、生涯学習センターなどの市民全体の生涯学習の交流・連携を深める学習拠点施設に分類しています。それぞれの施設が機能充実に努め連携することにより、地域課題の解決や、学びを深め活かす機会が広がります。

■コミュニティセンターと生涯学習

コミュニティセンターは、地域住民の連携意識を醸成し、心ふれあうまちづくりを促進するため、生涯学習機能を持った地域における学びの場として広く利用されています。コミュニティセンターでは、まちづくり・防犯・防災などの地域課題や、消費者問題・環境問題・健康・介護などの現代的課題、子育てに関する課題など、様々な課題に対応した生涯学習講座が行われています。

■生涯学習推進員とは

コミュニティセンターを拠点として、日々の活動から見えてくる地域の課題やニーズを踏まえながら、生涯学習に係る企画や年間計画の立案、その他運営にあたって市との調整や報告等を行なう「生涯学習推進員」（以下、「推進員」という。）を設置します。設置にあたっては、各コミュニティから1名の推薦を受けて、教育長が委嘱します。推進員は、地域における生涯学習のキーパーソンとなり、学びを通して「人」や「地域」をつなぐ、やりがいと責任のある役割を担っていただきます。

■生涯学習推進員の役割

①生涯学習に係る講座の企画運営や地域内の調整

推進員は、地域課題や現代的課題を取り上げ、各コミュニティにおいて計画的に実施する生涯学習に係る講座（地域いきいき講座）の企画運営を行いません。実施にあたっては、まず「地域いきいき講座」にかかる年間計画を作成して市へ提出し、計画終了後は、講座の内容、出席人数などを実績報告書に取りまとめ市へ報告していただきます。また、講座の企画や運営は、推進員だけで行うものではなく、コミュニティの部会等との連携が不可欠となります。推進員は、部会等とも調整し、適切な役割分担をしながら、地域課題に応じた講座を実施してください。そして、コミュニティと市が情報を共有したなかで、地域における生涯学習活動を「見える化」し、市の生涯学習全体の推進を図っていきます。

～「地域いきいき講座」とは～

コミュニティが実施する「生涯学習に係る全ての講座」を指します。

②推進員としてのスキルアップ

推進員は、自己のスキルアップを目指し、市が実施する年数回の研修会に参加していただきます。また、香川県教育委員会や香川県公民館連絡協議会など他団体主催の研修会等へもご案内いたします。研修会の参加を通じて、推進員の交流や情報共有を図り、生涯学習の効果的な推進に努めてください。

③NPOや企業・大学などとの連携推進

各種団体と連携することにより、多様な知識や情報が蓄積され、また若い人材の活用にもつながることが期待され、地域の活性化へとつながります。推進員は、より多くの人との出会いの場をつくり、講座等を通して多様な主体をつなぐのも大切な仕事です。市においても、適宜、地域の生涯学習に協力していただける人や団体を紹介します。

④市その他関係機関との意見交換・連絡調整

地域での学習活動や講座の企画運営における提案や疑問が生じた場合、また、市や他の社会教育機関等との意見交換や調整が必要となった場合には、生涯学習課へご相談ください。地域の実情を踏まえ、よりよい学習活動につながるよう支援いたします。